



# Motor Insurance/ Premier Drivesafe PA Insurance

タイガー商事では、東京海上マレーシアの「Motor Insurance」を  
取り扱っております。「3つの基本補償」と「充実した各種特約」で安心を  
お届けします。



他人にケガをさせて  
しまったとき

## 1 対人賠償補償



事故によりご契約の  
お車が壊れたとき

## 3 お車の補償



車や塀等の他人の  
財物壊してしまったとき

## 2 対物賠償補償

### -1. 基本補償-

担保種目	担保内容	保険金額	免責金額	保険料
1 対人賠償 (強制加入) Bodily Injury	ご契約のお車の事故により、他人を死亡させたり、ケガをさせて、法律上の損害賠償責任を負う場合に、相手方1名について保険金額を限度に保険金をお支払いします。	無制限	なし	基準料率に基づいて算出されます。
2 対物賠償 Property Damage	ご契約のお車の事故により、車や塀等の他人の財物を壊し、法律上の損害賠償責任を負う場合に、1事故について保険金額を限度に保険金をお支払いします。	RM 3 Million	なし	
3 車両損害 Own Damage	衝突、接触等の事故によりご契約のお車に生じた損害に対して保険金をお支払いします。但し下表 S.R.C.C.特約、Special Perils 特約で担保される損害は免責となります。	(A) 時価	なし または RM 400 *	

\*次ページの免責金額除外特約をご参照ください。

-対物賠償については、RM20Million 迄の補償金額の引上げが可能ですのでご相談下さい。

-無事故割引については基本補償の保険料のみが適用となり、毎年 0%→25%→30%→38%→45%→55%と進行していきますが保険金を1回でもお支払いすると次回の契約からは0%となってしまいます。

-保険証券一件につき印紙税として RM10.00 が必要です。

## -2. 各種特約-

担保種目	担保内容		保険金額	免責金額	保険料
被保険者の 搭乗者に対する 賠償責任特約 Liability to Passengers	ご契約のお車の事故により、同乗者を死亡させたり、ケガをさせて、法律上の損害賠償責任を負う場合に、相手方 1 名について保険金額を限度に保険金をお支払いします。		無制限	なし	基準料率に基づいて算出されます。
搭乗者の 第三者に対する 賠償責任特約 Liability of Passengers	ご契約のお車の搭乗者により、他人にケガをさせたり、車や塀等の他人の財物を壊したり、法律上の損害賠償責任を負う場合に、1 事故について保険金額を限度に保険金をお支払いします。		対人 - 無制限 対物 - RM 3 Million	なし	RM 7.50
S.R.C.C.特約	ストライキ参加者の暴行、暴動、騒じょう等による損害を担保します。		(A) の金額 に同じ	なし	(A) の金額の 0.3%
Special Perils 特約	洪水、暴風雨、台風、ハリケーン、噴火、地震、地滑り等の天災危険による損害を担保します。		(A) の金額 に同じ	なし	(A) の金額の 0.5%
CART 特約	車両損害保険の保険金をお支払いできる事故により、指定修理工場での修理をする場合、修理開始から完了までの間代車利用の有無に関わらず、契約時に定めた定額の日額給付金をお支払いします。		RM50/日 RM100/日 RM200/日	なし	次ページをご覧ください。
窓ガラス特約 Windscreen	車両損害で担保する事故により窓ガラスやアクセサリ（ラジオカセット、エアコン等）に発生した損害を担保します。窓ガラスやアクセサリについても上記車両損害の部分で担保されますがその場合は保険金を受領すると無事故割引が 0 となります。しかしこの特約をつけておけば窓ガラスやアクセサリに発生した損害で保険金を受領しても上記基本補償の無事故割引はそのまま有効です。特に高い無事故割引をお持ちの方は、この特約を有効に利用出来ます。		窓ガラス の金額	なし	窓ガラスの 金額の 15%
付属品特約 (アクセサリ) Vehicle Accessories			アクセサリ の金額	なし	アクセサリの 金額の 15%
免責金額除外 特約 Compulsory Excess	個人契約	(1) 保険証券に名前を記載された方については免責金額は適用されません。（それ以外は免責金額 RM400.00）			2 名までは無料 1 名を追加毎 RM 10.00/1 名
	法人契約	(1) 保険証券に名前を記載された 2 名については免責金額は適用されません。（それ以外は免責金額 RM400.00） (2) All Drivers 特約を付けると誰が運転しても免責金額は適用されません。（但し 20 歳以下及び免許の運転者は除かれます）			RM 50.00

CART 特約/日額	保険料		
	7 days	14 days	21 days
RM50	RM35	RM70	RM105
RM100	RM70	RM140	RM210
RM200	RM140	RM280	RM420

### -3. 搭乗者傷害保険 Premier Drivesafe Personal Accident Insurance-

#### 搭乗者傷害保険とは

特定したお車の運行に起因する事故等により、搭乗中の被保険者の方がケガ・死亡された場合や、後遺障害が生じた場合に、保険金額を限度に実際の損害額に対して保険金をお支払いする保険です。

#### 搭乗者傷害保険をお勧めする理由

お車に乗車中のケガを補償する保険としては、日本では自動車保険の搭乗者傷害特約があります。然し、自動車保険の搭乗者傷害特約は、マレーシアにおける保険制度の変更により、'96年1月1日からは認められなくなっています。こうした自動車保険の不十分な面を補うため、（特に大切なお客様を搭乗させる様なお車には是非共）この保険をお勧めするものです。



ご自身、搭乗者の治療費等を補償します。



24時間 365日オペレーターが事故・故障のご連絡・ご相談、レンタカーのご案内をサポートします。(英語・マレー語)



ご契約のお車の代替としてレンタカーを借り入れるための費用を補償します。(12日が限度、1日の免責あり)



事故・故障によりご契約のお車が走行不能になり、やむを得ず生じる交通費用や宿泊費用(1泊)を補償します。

#### 保険金をお支払いしない主な場合

- 戦争、外国武力行使、革命、政権奪取、武装反乱、その他これらに類似の事変又は暴動
- ご契約のお車がハイヤー、レーシング・ラリー、スピードテストに使用されている場合
- 運転手が無免許、酒酔、薬酔運転の場合
- ご契約のお車が犯罪行為に使用されている場合

\*この他に、保険金をお支払いできない場合があります。詳細は証券をご確認ください。

#### 適用地域

マレーシア、シンガポール

## 補償内容と年間保険料(一台)の一例

	Option 1		Option 2		Option 3	
	補償内容	保険料 (RM)	補償内容	保険料 (RM)	補償内容	保険料 (RM)
搭乗者人数(運転手含む) No. of Unnamed Passengers	5名	-	5名	-	5名	-
死亡・後遺障害保険金額 Death & Disability	RM100,000/ 1名	133.00	RM200,000/ 1名	264.00	RM300,000/ 1名	399.00
傷害治療費用保険金額 Medical Benefit	RM10,000 /1名	205.00	RM20,000 /1名	376.00	RM30,000 /1名	502.00
レンタカー費用 Rental Cover	RM150/1日 1300-1500cc	81.00	RM200/1日 1600-1800cc	116.00	RM400/1日 2000cc	215.00
交通費用・宿泊費用 Hotel・Taxi	RM200	9.50	RM200	9.50	RM200	9.50
年間保険料 Premium	RM 428.50		RM 765.50		RM 1,125.50	

-12才未満の搭乗者が死亡した場合は、上記死亡保険金額の半分をお支払いします。

-上記治療費用保険金額でお支払いできる保険金は、事故の日から52週間以内の治療費用に限定されます。

-保険証券一件につき印紙税としてRM10.00が必要です。

詳細及び申込みにつきましては、

タイガー商事 新島 Tel: 0142735922 E-mail: nijima@tigershoji.com

までお気軽にお問合せください。

弊社タイガー商事は、60年以上続く日本の正規自動車ディーラーを親会社にもつ、マレーシア初の日系自動車整備会社です。最新の設備、豊富な知識、高水準の技術を活かし、お客様のお取引が安全安心に行われますように誠心誠意サポート致します。

## TIGER SHOJI SDN BHD

NO,20 Jalan Juruhebah U1/50, Section U1,

Temasya Industrial Park, 40150 Shah Alam, Selangor Darul Ehsan

Tel: 03-5567 0130

URL: <http://www.tigershoji.com>

受付時間 9:00-18:00(日・祝日除く)